

2020年2月12日

各 位

会 社 名 ライフネット生命保険株式会社
 代表者名 代表取締役社長 森 亮 介
 (証券コード:7157 東証マザーズ)

ライフネット生命保険 保険募集代理店として P2P保険「わりかん がん保険」の販売を開始

オンライン生保としての強みを生かし、国内初のP2P保険の販売拡大を目指す

ライフネット生命保険株式会社 (URL:<https://www.lifenet-seimei.co.jp/> 本社:東京都千代田区、代表取締役社長:森亮介)は、少額短期保険業者として日本で初めてサンドボックス制度*1の認定を受けた株式会社justInCase (URL:<https://justincase.jp/> 本社:東京都千代田区、代表取締役:畑加寿也)のP2P保険「わりかん がん保険」を、保険募集代理店として販売開始することをお知らせします。

当社は、2019年11月12日にjustInCaseと業務提携契約を締結し、両社で取組みを検討してまいりました。2020年2月20日より、justInCaseの保険募集代理店として同社が提供するP2P保険「わりかん がん保険」を当社ウェブサイトにて販売開始する予定です。なお、他社の保険商品の販売は、当社にとって初めての取組みとなります。

当社は、保険募集代理店として、「わりかん がん保険」の販売拡大を図るとともに、他社商品の販売を通じて、経営方針の重点領域に掲げる「顧客体験の革新」に取組みます。

■P2P保険「わりかん がん保険」のポイント

「わりかん がん保険」は、支払いが確定した保険金額を契約者で「わりかん」し、その金額に引受保険会社であるjustInCaseの管理費を加えた金額が保険料となるという仕組みです。契約者には事後的に保険料が請求されます。



1. P2Pの仕組みを導入した保険

- P2P保険 (Peer-to-Peer保険) とは、同じリスクを共有する集団でリスクを分け合い、保険料の拠出を行う仕組みを用いた保険です。P2P保険は欧米や中国などで普及していますが、国内では事例がなく、justInCaseが保険分野では初めてのサンドボックス認定*1を取得しました。

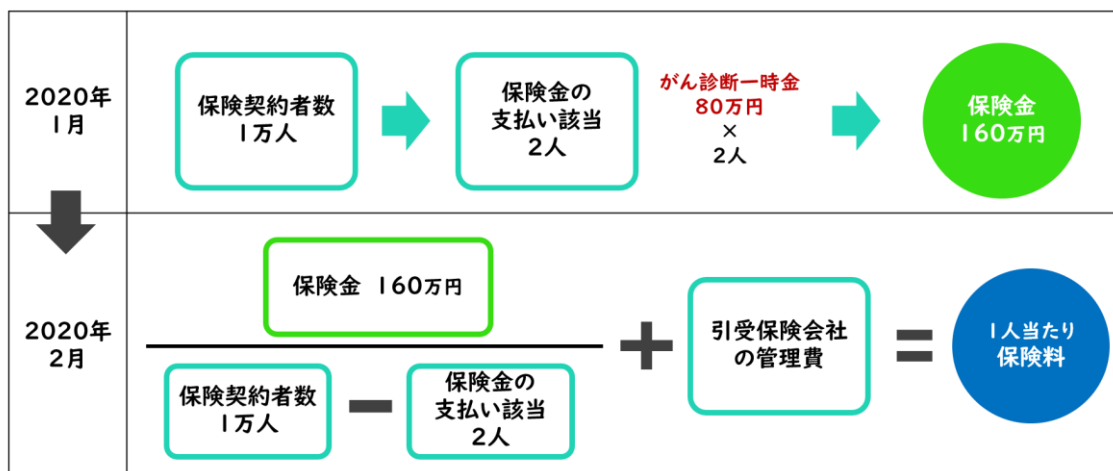
2. 保障はがん診断一時金、上皮内がん診断一時金と死亡保障

- がん、または、上皮内がんと初めて診断された場合、一時金80万円をお受け取りいただけます。万が一に備える死亡保障は、年齢・性別によって保険金額が異なります (例:25歳～29歳・男女:180万円)。

3. 保険料は後払い

- 支払い確定となった保険金額を年齢グループ別の契約者の数で割った金額に、justInCaseの管理費を足した金額が保険料として契約者に請求されます。保険料の請求は保険金の支払いが発生したあとになるため、保険料は後払いとなります。
 保険料は、お支払いした保険金額によって毎月変動します。なお、保険料には上限があり、契約時年齢20歳～39歳は500円、40歳～54歳は990円、55歳～74歳は3,190円です。

わりかん がん保険の仕組み イメージ



■両社代表者のコメント

【株式会社justInCase 代表取締役 畑加寿也】

わりかん保険とは、保険の契約者同士がリスクをシェアし、もしものことが起こった際に助け合う仕組みを実現するものです。保険の原点とも考えられ、日本古来の頼母子講(たのもしこう)や無尽(むじん)をテクノロジーで蘇らせました。この仕組みは、シェアリングエコノミーと同様に、利用者が多ければ多いほど、一人ひとりの負担が軽くなります。契約者という仲間を増やすためには、オンライン生保のパイオニアとして、革新的な顧客体験を掲げるライフネット生命との協業が欠かせないと思っています。日本においてもP2P保険が当たり前になるように、ライフネット生命との取組みをこれからも加速させていきます。

【ライフネット生命保険株式会社 代表取締役社長 森亮介】

当社は、2008年に開業して以来、「正直に わかりやすく、安くて、便利に」をライフネットの生命保険マニフェストに掲げ、保険商品・サービスを提供しています。サンドボックス制度認定の「わりかん がん保険」は、わかりやすい保障内容であることに加え、テクノロジーを活用して、保険料が後払いという従来の保険にはなかった新しい仕組みが導入され、お客さまに新しい価値を提供できる保険です。当社は、オンライン生保の強みを生かして、「わりかん がん保険」の推進に貢献するとともに、業務提携契約を締結しているjustInCaseと、お客さまにとって魅力的な商品・サービスの提供を検討してまいります。

*1 サンドボックス制度とは、生産性向上特別措置法に基づき、新しい技術やビジネスモデルを用いた事業活動を促進するために内閣官房が主導する新技術等実証制度です。justInCaseは2019年7月5日に、保険分野で初めての認定を取得しました。

justInCaseについて URL: <https://justincase.jp/>

justInCaseは、少額短期保険業者として、「保険をインタラクティブに」というビジョンを掲げ、テクノロジーで保険業を変革することを目指し、インシュアテック事業を展開。今までに存在しなかった保険商品を、これまでとは異なる販売方法で世に広め、これまでにはない価値を提供する事で、人々の生活をよりよく変えていきます。

ライフネット生命について URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/>

当社は、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」という経営理念のもと、インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社です。デジタルテクノロジーを活用しながら、保険相談、お申し込みから保険金等のお支払いまで、一貫してお客さまの視点に立った商品・サービスの提供を実現するとともに、オンライン生保市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニーを目指します。

会社及び商品の詳細は <https://www.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。
株主・投資家向けの情報は <https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/> をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先
03-5216-7900(広報:川端、安藤/IR:加藤)